(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第3560641号 (P3560641)

(45) 発行日 平成16年9月2日 (2004.9.2)

(24) 登録日 平成16年6月4日(2004.6.4)

(51) Int.C1.7

FI

B60T 8/72

B60T 8/72

請求項の数 3 (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願平6-121050

(22) 出願日 平成6年6月2日 (1994.6.2)

(65) 公開番号 特開平7-47950

(43) 公開日 平成7年2月21日 (1995.2.21) 審査請求日 平成13年5月29日 (2001.5.29)

(31) 優先権主張番号 P4320904:1

(32) 優先日 平成5年6月24日 (1993.6.24)

(33) 優先権主張国 ドイツ (DE)

|(73)特許権者 591245473

ロベルト・ボッシュ・ゲゼルシャフト・ミト・ベシュレンクテル・ハフツング ROBERT BOSCH GMBH ドイツ連邦共和国デー-70442 シュトゥットガルト, ヴェルナー・シュトラー

セ 1

|(74) 代理人 100089705

弁理士 社本 一夫

||(74) 代理人 ||100071124

弁理士 今井 庄亮

(74) 代理人 100076691

弁理士 増井 忠弐

(74) 代理人 100075236

弁理士 栗田 忠彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】アンチスキッド制御装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

車輪速度信号を取得するためのセンサと、前記車輪速度信号が供給され、且つこれから所定のクライテリヤに従ってブレーキ圧力制御装置のためのブレーキ圧力制御信号を発生する評価回路とからなるアンチスキッド制御装置であって、車輪状態の実際変数(Z ;)が、第1の目標値(Z S 1)に到達したときに、ブレーキ圧力の低下が開始され、また車輪減速度がモニタされるアンチスキッド制御装置において、

前記評価 回路 において、ブレーキ作動 中に、最初のブレーキ圧力の低下に先立って、所定 の時間ウィンドウ (t) の間に、1 つの車軸の両車輪減速度値(Q_R 1 および Q_R 2)が、 ブレーキ圧力の低下をもたらすことのない所定の減速度値(Q_A 1) を下回ったかどうかが モニタされ、且つ前記 1 つの車軸の両車輪減速度値が前記所定の減速度値を共に下回った ときに、ブレーキ圧力の上昇の勾配が減少されること、

を特徴とするアンチスキッド制御装置。

【請求項2】

前記勾配の減少が、車輪状態変数が<u>第1の目標値(Z_{s1})より小さい第二の</u>目標値(Z_{s2})を越えるときにのみ、開始されることを特徴とする請求項1のアンチスキッド制御装置

【請求項3】

<u>前記1つの車軸の両車輪減速度が</u>前記減速度値を共に下回ることにより、さらに<u>第二の</u>目標値(Z_{S2})が<u>車両</u>速度の関数として減少されることを特徴とする請求項1または2のア

10

ンチスキッド制御装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【産業上の利用分野】

[00002]

本発明は、アンチスキッド制御装置に関するものである。

【従来の技術】

[0003]

車輪減速度および/または車輪滑りが目標値に到達したときに、ブレーキ圧力低下信号を発生するアンチスキッド制御装置は既知である。車輪減速度、車輪滑り、車輪滑りの積分および車両減速度の関数である信号を加算し、ここでこの和が不安定性限界値に到達したときに、圧力低下パルスを発生することもまた既知である(ドイツ特許公開第3841977号)。

[0004]

車輪減速度を観察し、1つの車軸の一方の車輪のみが減速度しきい値を下回っているときに制御開始を阻止させるために、車輪の制御開始のための滑りしきい値を上昇することもまた既知である。これにより、走行路による外乱要因がフィルタリングされる。

[00005]

このように個々の車輪に特有であり且つ速度に影響されない不安定性を検出することの欠点は、一方で、常に存在する走行路の外乱により、滑りしきい値および車輪状態目標変数(不安定性制限値)について感度が悪くなり、他方で、とくに摩擦係数が小さい場合の制御開始時において、または摩擦係数が高い場合で縦方向運動における時定数が小さい車両において、感度が悪いことはないが、圧力の超過が大きくなりすぎて、いずれの場合もブレーキ作動の状態が低下されることである。したがって、極めて大きい圧力上昇の勾配を有する車両ブレーキ装置に対して、両方の限界値の間で合理的な妥協を見出すことはとくに不可能である。

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

ABS(アンチスキッド制御装置)の制御開始時における圧力超過を排除することが本発明の課題である。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明によれば、車輪速度信号を取得するためのセンサと、前記車輪速度信号が供給され、且つこれから所定のクライテリヤに従ってブレーキ圧力制御装置のためのブレーキ圧力制御信号を発生する評価回路とからなるアンチスキッド制御装置であって、車輪状態の実際変数(Z_i)が、第1の目標値(Z_{S1})に到達したときに、ブレーキ圧力の低下が開始され、また車輪減速度がモニタされるアンチスキッド制御装置において、

前記評価 回路において、ブレーキ作動中に、最初のブレーキ圧力の低下に先立って、所定の時間ウィンドウ(t)の間に、1つの車軸の両車輪減速度値(Q_R 1および Q_R 2)が、ブレーキ圧力の低下をもたらすことのない所定の減速度値(Q_A 1)を下回ったかどうかがモニタされ、且つ前記1つの車軸の両車輪減速度値が前記所定の減速度値を共に下回ったときに、ブレーキ圧力の上昇の勾配が減少される。

【実施例】

[0008]

図 1 において、図を簡単にするために 1 つの車軸に該当する A B S 部分のみが示されている。車輪速度センサは符号 1 および 2 を有し、 A B S のための評価回路は符号 3 を有し、また車軸の車輪に付属の 3 / 3 弁は、符号 4 および 5 を有している。評価回路 3 は目標値発生器 3 a を含み、目標値発生器 3 a は圧力低下の開始および一定圧力の保持に必要とされる目標値 Z_{S1} を有し、実際値 Z_{i} は、この目標値 Z_{S1} と比較される。実際値は、たとえば冒頭記載のような複数の信号の和であってもよく、また目標値はそこに記載の不安定性

20

30

40

50

(3)

クライテリヤであってもよい。

[0009]

本発明の思想を実行するために他のブロックが設けられ、これらのブロックは、実際には評価回路3の一部である。要するに、評価回路3はマイクロプロセッサによって構成して もよい。

[0010]

検査器 6 は、評価回路 3 から供給される車輪減速度信号 Q_{R1} および Q_{R2} がある小さい時間 ウィンドウ t 内で車輪減速度の限界値 Q_1 を下回ったかどうかを検査する。時間ウィンドウは時間要素により提供してもよい。もし限界値を下回った場合に、検査器 6 は信号を発生し、この信号は、目標値発生器 3 a 内の圧力低下および圧力一定保持のための目標値を、ABSの応答感度を高める方向に変化させる。同時に関数発生器 7 が作動され、関数発生器 7 に評価回路 3 から車両速度 V_F (基準速度)が供給され、かつ関数発生器 7 は、関数 f (V) = C 1・ V_F + C 2 を発生する。この関数は、比較値形成器(基準変数形成器) 8 に供給され、比較値形成器 8 には目標値 Z_{S2} < Z_{S1} が記憶されており、また比較値形成器 8 はこの値を速度の関数として小さくする。このようにして形成された値 Z_{S2} は、次に比較器 9 に供給され、比較器 9 において、評価回路 3 から出力される車輪状態変数 Z_i が、このように形成された目標値 Z_{S2} と比較される。実際値 Z_i が目標値より大きいとき、パルス発生器 1 1 に信号が導入され、パルス発生器 1 1 の出力信号が Q_F の Q_F

[0011]

[0012]

上記のように、実際値 Z_iは、複数の信号の和であってもまたは滑り値または加速度値の みであってもよい。

【図面の簡単な説明】

[0013]

【図1】本発明によるブロック線図である。

【図2】本発明の実施態様における車輪ブレーキシリンダ内圧力の時間経過線図である。 40 【符号の説明】

[0014]

1,2 車輪速度センサ

3 評価回路

3 a 目標値発生器

4,53/3弁

6 検査器

7 関数発生器

8 比較値形成器

9 比較器

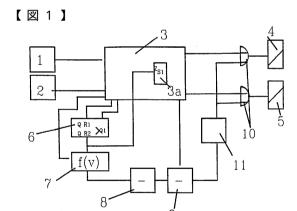
20

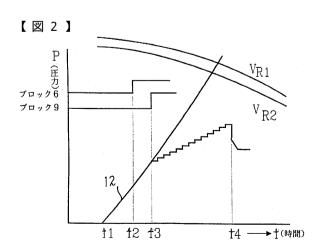
30

50

- 1 0 ORゲート
- 1 1 パルス発生器
- 12 車輪ブレーキ・シリンダ内圧力曲線
- P 車輪ブレーキ・シリンダ内圧力

V_{R1}, V_{R2} 車輪速度





フロントページの続き

(74)代理人 100075270

弁理士 小林 泰

(72)発明者 ベルント・グロサルト

ドイツ連邦共和国 74357 ボエンニクハイム,トロリンガー・ヴェク(番地なし)

(72)発明者 ルーディガー・ポッゲンバーク

ドイツ連邦共和国 71665 ファイヒンゲン,フリードホフヴェク 6/2

(72)発明者 エバーハード・ゾンタク

ドイツ連邦共和国 70839 ガーリンゲン,ツェダーンヴェク 28

審査官 森本 康正

(56)参考文献 特開平02-063956(JP,A)

特開平01-282061(JP,A)

特開平03-050059(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI.⁷, DB名)

B60T 8/00-8/96